

別添 1

(様式第 3 号)

平成 30 年度 租税教育事業実績報告書

委嘱校名	小林市立 小林中学校
所在地	〒 886-0004 TEL 0984-23-4168 宮崎県小林市細野 565 番地 1
ふりがな 校長名	たかば まさひさ 高場 雅久
ふりがな 担当教諭	ながた ふみあき 永田 文昭
	<p>1 租税教育の成果</p> <p>○ 租税教育を実施することによって、税についての関心を高め、税の意義や役割を正しく理解するとともに将来、納税者として社会や国の在り方を主体的に考える力を育てることができた。</p> <p>2 租税教育についての反省</p> <p>○ 租税教育を実施するにあたって、講師派遣担当機関との連携を深めるとともに、税の意義や役割を入門編、発展編、応用編と学年に合わせて段階的に行う必要がある。</p> <p>3 租税教育についての今後の課題</p> <p>○ 講義形式だけでなく、生徒が納税の義務が意図する公平な税負担の仕組みなどを体験できる活動を工夫し積極的に行うことが必要である。</p>

別添1

(その他)

租 税 教 育 事 業 実 績		
実 施 年 月 日	事 項	内 容
平成 30 年 4 月 16 日	租税教育委囑状交付	○小林税務署長が来校し、委囑状の交付式を行う。
平成 30 年 4 月 24 日	年間計画作成、提出	○年間計画を作成し、提出する。
平成 30 年 5 月 22 日	校長・担当教諭会	○校長・担当教諭会に出席する。
平成 30 年 7 月 19 日	第 1 回租税教室	○上野税理士事務所より講師を招いて第 3 学年を対象とした租税教室を実施した。 (講師：上野 吉伸 氏)
平成 30 年 7 月 23 日	租税作品募集	○夏休みの課題として、全校生徒を対象に租税作品を募集する。
平成 30 年 9 月 4 日	租税作品審査	○租税作文の校内審査を行う。
平成 30 年 10 月 2 日	租税作品提出	○優秀作品（習字 8 点、作文 3 編）を提出する。
平成 31 年 2 月 7 日	第 2 回租税教室	○日本税理士会より講師を招いて第 2 学年を対象とした租税教室を実施した。 (講師：下野 秀晴 氏)
平成 31 年 3 月 25 日	年間活動のまとめ 次年度の年間計画立案	○租税教育の成果・今後の課題等をまとめ、来年度の年間計画の立案を行う。
平成 31 年 3 月 29 日	実施報告書の作成	○実績報告書を作成する。

平成31年度
租税教育委嘱校校長・担当教諭会発表資料



令和元年5月22日（水）
小林市立小林中学校

別添

(様式第2号)

平成30年度 租税教育実施計画書

委嘱校名	小林市立 小林中学校							
所在地	〒886-0004 TEL 0984-23-4168 宮崎県小林市細野565番地1							
ふりがな 校長名	たかば まさひさ 高場 雅久							
ふりがな 担当教諭	ながた ふみあき 永田 文昭							
学級数	合計		1年		2年		3年	
	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数
生徒数	12	444	4	137	4	153	4	154
	<p>1 本校の教育目標</p> <p>人間尊重を基調として、「知・徳・体・食」の調和のとれた教育活動並びに望ましい集団生活を通して、各教科の基礎的・基本的な内容の習得と生徒の主体性や思いやりの心を育むことを重点的な取組とし、「自ら学び、自ら思いやり、自らきたえる」生徒を育成する。</p> <p>2 本校が租税教室を通して目指すもの</p> <p>税についての関心を高め、税の意義や役割を正しく理解するとともに将来、納税者として社会や国の在り方を主体的に考える力を育てる。</p>							

(その他推進体制等)

- ・租税に関して各教科の連携を図り、全職員と共通理解を図る。
- ・租税作品を積極的に募集し、校内文化祭等で租税作品を展示する。

□ 平成30年度租税教育の実際

1 年間計画の作成

租税教育委嘱校1年目として不安もあったが、生徒に税の意義や必要性について理解させるために、各学年の実態に応じた租税教室の実施や租税作品の募集を中心に年間計画を作成した。

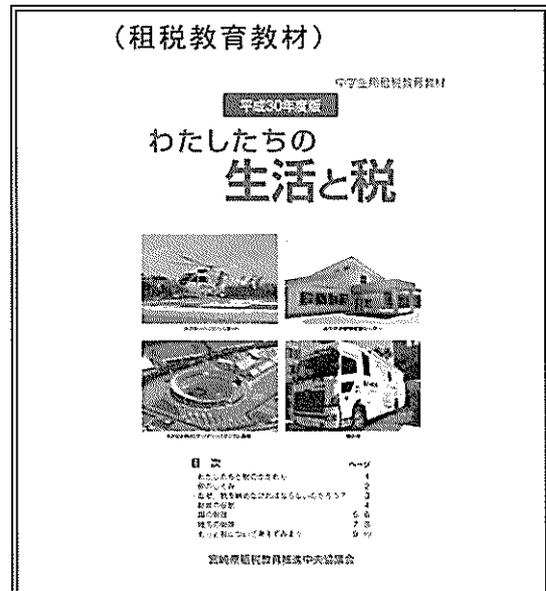
租 税 教 育 実 施 計 画		
実施日	事 項	内 容
4月	年間計画の作成	・租税教育推進委員会の設置 ・年間計画の作成
5月	職員研修 校長・担当教諭会	・本校における租税教育の取組について ・校長・担当教諭会に出席
6月	教科研修	・租税作品（国語科・美術科）の制作について
7月	第1回租税教室 租税作品募集	・中学3年生を対象にした講話 ・「租税についての作文」、「租税についての短歌」、美術作品等の募集
8月	租税作品作成指導 教職員租税教室	・租税作品制作の指導・助言 ・教職員を対象とした租税教室
9月	租税作品審査 租税作品提出	・租税作品の校内審査 ・優秀作品の提出
10月	校内展示	・文化祭で租税作品を展示 ・校内に租税コーナーを設け、作品を展示
11月	校内展示	・校内に租税コーナーを設け、作品を展示
12月	第2回租税教室	・中学1年生を対象にした講話と体験学習
1月	今年度の反省及び来年度の計画	・1年間の取組の反省を踏まえ来年度の計画を作成
2月	今年度の反省及び来年度の計画	・1年間の取組の反省を踏まえ来年度の計画を作成
3月	実施報告書の作成	・実施報告書の作成と提出

2 租税教室の実施

(1) 中学3年生を対象にした租税教室

7月に上野吉伸税理士事務所の上野吉伸氏を講師として、中学3年生を対象とした租税教室を実施した。生徒は、11月に通常の社会科授業公民分野において税の種類や税の公平な負担について具体的に学習するが、その前の基本的な段階として租税教室を実施した。

DVD資料「ご案内します アナザーワールドへ」を視聴後、中学生用租税教育教材「わたしたちの生活と税」を活用しながら、身近な税について納税のイメージや税の必要性・税の負担方法など税に関する基本的な知識を学ぶことができた。また、1億円のレプリカを用いて実際の重さを体感するなど、通常の授業では味わうことのできない体験ができ、楽しく租税教室に取り組むことができた。



(2) 中学1年生を対象にした租税教室

12月に第1学年の租税教室を計画していたが、インフルエンザ蔓延のために、2月7日(木)に税理士会4名を講師として各教室で行った。稼いだ収入によって税率が異なる所得税では「垂直的公平」、消費税に代表されるすべての人が同じ税率は「水平的公平」と呼ばれます。今回、グループごとにシュミレーション形式で「公平」の意味について考えることとした。

問題1 それぞれの収入に対して、あなたはいくら税金を納めますか？

私の収入は、(180万円、300万円、500万円、800万円、1500万円)です。

問題2 下の国民からの要望を達成するために、あなたはいくら税金を払いますか？

生活費を確保した上で、払ってもよいと思う金額を書いてください。

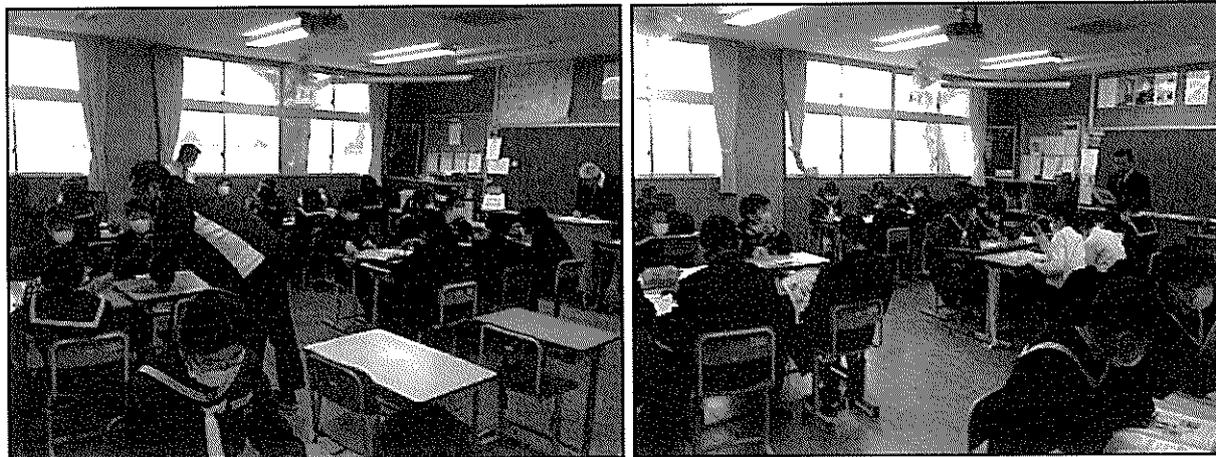
○ 国民からの要望

国民から下記 A ～ E の 5 つの要望が出ています。これらの財政政策・社会保障を実現するための税のしくみについて考えてみましょう。

	立 場	要 望	実行にかかる予算
A	70歳以上のお年寄り	<ul style="list-style-type: none"> ・少ない年金で病院へ通うのは大変。もっと医療費の負担を減らしてほしい。 ・介護施設へ入りたいけど、費用が高い。もっと介護支援を充実させてほしい。 =高齢社会における社会保障	7,300万円
B	20～30代の働く女性	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども手当を増やしたり学費負担を減らしたり、もっと子育て支援に力を入れてほしい。 ・保育所を増やしたり育児休暇を増やしたり、育児環境を整備してほしい。 =少子化対策・児童福祉	5,600万円
C	大学生・フリーター	<ul style="list-style-type: none"> ・働きたいけど地方では働き口や職種が少なく、一人前の生活ができない。地方でもしっかりと働ける環境を与えてほしい。 =雇用創出(生活保護等の公的扶助)	4,100万円
D	企業経営者・消費者	<ul style="list-style-type: none"> ・売上が伸びず会社の利益は減る一方。これでは従業員に十分な給料が払えない。従業員は給料が増えず、家計が苦しい。 =景気回復(消費拡大・税制優遇等)	8,400万円
E	災害にあった人々	<ul style="list-style-type: none"> ・大雨や地震で被災した人々の中には、まだ普通の生活に戻れない人たちがいる。被災者のこれからの生活の安定のために、土地や道路の整備、補助金の支給をしてほしい。 =災害時における社会保障の在り方	7,500万円

合計 3億2,900万円

(第1学年 租税教室の様子)



最後に、グループで考えた支払額は他のグループに比べてどうだったか、それぞれの意見を聞いて、自分の支払額を変えるか、変えないかを検討させた。また、現在日本の累進課税制度についての感想を発表させた。

(生徒の感想)

- 税金がある意味をより深く知ることができた。自分の収入によって税率が異なることはとても公平だと思った。これからの生活でも、税金のことを気をつけながら生活していこうと思った。
- 今日の授業を受けて色々なことが分かりました。税金が私たちの生活をよりよくすることが目的なんだと分かりました。僕も働くようになったら税金をしっかりと納めようと思います。
- 今日の授業で税金の大切さを改めて感じました。税金の種類や仕組みも分かりました。国の借金以外は、ほとんど税金で成り立っているのも今度の10%になるのもいいと思うようになりました。学校の物も税金で出来ているので大切に使いたいと思います。私たちのために時間を使っただきありがとうございました。
- 租税教室を受ける前は、税金なんか何に使うのだろうと思っていました。でも、今、この環境にいられるのは税金によってまかなわれておりもし、税金がなければ生活できていないということを感じ大切さを改めて思い直しました。今日の学習を生かして、税金でもらっている教科書で学校にある公共物を大切に扱い感謝をもっていこうと思います。

(教師の感想)

○大変丁寧で、分かりやすい説明でした。所得が多いほど、おさめる税の割合が増えていくことを生徒が実感できてよかったですと思います。ただ、生徒は、生活について必要なお金など、金銭感覚がないので考えるのもなかなか難しいと思った。

3 「税についての作文・書画」の募集

本年度税に関する作品募集については、夏休み期間に3年については作文、1・2年生については書画の募集を行った。租税作品を募集する際に、国語科・美術科の先生方と作成期日や内容について教科研修を行い共通理解を図った。

(1) 税についての作文

ア 生徒作文（3年生） 宮崎県租税教育推進中央協議会会長賞 銅賞

「納税の大切さ」

私は今まで、「納税」と聞くと、国が私達に借金をしているというような印象がありました。しかし、今回、税務署の方のお話を聞いたり、「税金」に関するビデオを見て、考え方が変わりました。まず、今回のお話を聞き、私が知ったことは、私たちの身の回りには、税金で支えられているものが沢山あるということです。例えば、一番身近なことで言えば、今まで私達が当たり前のように通っている小学校、中学校。義務教育の9年間というのは税金があるからこそ出来ていることなのです。また、登下校中の道路も、税金のおかげできれいに、みんなが安全に通りやすいように整備されています。時々、横断歩道の白線が薄れていたり、道路に穴があいていることがあります。もし、税金を納めていなければこれは、このままになってしまいます。 ～（中略）～

これからの日本の将来を考えたときに、ただ品物の価格が上がるから消費税を上げない方がいい、むしろ消費税はなくていいと考えるのではなく、次の世代の人々が苦勞せず、安心して暮らしていける日本にしていくためには、「税金」は必要なんだという考え方が必要になってくると思います。この先、日本の消費税がどこまで上がるかは分かりませんが、税を納めることで今の生活が出来ていることを理解し、きちんと税を納める義務を果たしていきたいと思います。

イ 生徒作文（3年生） 小林税務署長賞

今年度、中学生の「税についての作文」において、3年生男子が小林税務署長賞を受賞した。11月15日にガーデンベルズ小林で表彰状の贈呈と作文朗読を行った。また、宮崎県「税についての作文」で入賞した生徒については、本校校長室で表彰が行われた。

平成30年度 「税についての作文」

【 3年 】

【 作品名 】
日本の租税問題について
租税教室を受けて
租税教室から学んだこと
税金の大切さ
納税の大切さ
税金の種類と重要性和問題点について
税金の大切さ
税金について
僕のまちの税金
日本と各国の税の仕組み
税のある美しい国

「校長室での表彰の様子」



(2) 税についての書画

1・2年生を対象に税についての書画を募集した。9月に校内審査を行い、優秀作品の提出を行った。惜しくも提出できなかった生徒については、文化祭において本校体育館に掲示した。

平成30年度 「税に関する書画」

【 1・2年 】

青色申告	振替納税
自主申告	電子納税

4 成果と課題

研究の成果

- 小林税務署や法人会の方と租税教室を行ったことで、税についての関心を高めることができ、税の役割を正しく理解することができた。
- 3年生には租税作文、2年生・1年生には税に関する書画を募集し、国語科や家庭と連携を図りながら進めることができた。
- 夏休みの課題として募集した書画を文化祭の展示で紹介したことで、生徒たちはもちろんのこと、保護者の方々にとっても租税について考える機会になった。

今後の課題

- 今年度は2学年で租税教室を実施することができなかった。来年度は全学年を通して、各学年の発達段階に応じた系統的な租税教育を行う必要がある。
- 租税作品や租税に関するポスターなど校内に租税コーナーを設け、日常生活の中で租税について考えることのできる場を設ける必要がある。
- 租税通信を発行し家庭でも租税に関して考える機会を設けたり、租税に関する各教科との関連を模索し、租税教育の充実に取り組む必要がある。